(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

FL

(11) 特許番号

特許第5964444号 (P5964444)

(45) 発行日 平成28年8月3日(2016.8.3)

(24) 登録日 平成28年7月8日(2016.7.8)

(51) Int. Cl.

HO4W 52/02 (2009.01)

HO4W 52/02 11O

請求項の数 20 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2014-539963 (P2014-539963) (86) (22) 出願日 平成24年10月10日 (2012.10.10)

(65) 公表番号 特表2014-534772 (P2014-534772A) (43) 公表日 平成26年12月18日 (2014.12.18)

(86) 国際出願番号 PCT/US2012/059507 (87) 国際公開番号 W02013/066578

(87) 国際公開日 平成25年5月10日 (2013.5.10) 審査請求日 平成26年6月26日 (2014.6.26)

(31) 優先権主張番号 13/286,087

(32) 優先日 平成23年10月31日 (2011.10.31)

(33) 優先権主張国 米国(US)

||(73)特許権者 595020643

クゥアルコム・インコーポレイテッド QUALCOMM INCORPORAT

ED

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92 121-1714、サン・ディエゴ、モア ハウス・ドライブ 5775

(74)代理人 100108855

弁理士 蔵田 昌俊

||(74)代理人 100109830

弁理士 福原 淑弘

|(74)代理人 100103034

弁理士 野河 信久

|(74)代理人 100075672

弁理士 峰 隆司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ワイヤレスネットワークにおける省電力モードを判定するための、ならびに省電力モードに入る ための方法および装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレスデバイスの省電力モードを選択するための方法であって、

ネットワークにおけるデータトラフィックを監視することと、

前記監視されたデータトラフィック<u>に基</u>づいて、低い総データトラフィックの期間を識別することと、

特定の種類のデータトラフィックが所定の継続時間の間に前記監視されたデータトラフィックにおいて観測されたかどうかを、低い総データトラフィックの前記識別された期間中に判定することと、

前記特定の種類のデータトラフィックが前記監視されたデータトラフィックにおいて観測されたかどうかを判定すること<u>に基</u>づいて、第1の低電力状態または第2の低電力状態で動作するべきかどうかを決定することと

を備える方法。

【請求項2】

前記特定の種類のデータトラフィックが前記所定の継続時間の間に前記監視されたデータトラフィックにおいて観測されたかどうかを判定することは、

前記種類のデータトラフィックを識別するために、1つまたは複数のデータトラフィック接続識別(CID)を調べること

を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の低電力状態は、前記ワイヤレスデバイスのうちの1つまたは複数のコンポー ネントがパワーダウンされる低電力状態を備え、

前記第2の低電力状態は、前記第1の低電力状態においてパワーダウンされた前記1つ または複数のコンポーネントに加えて、前記ワイヤレスデバイスのうちの1つまたは複数 のコンポーネントがパワーダウンされる、前記第1の低電力状態よりも深い低電力状態を 備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記特定の種類のデータトラフィックが、管理またはメンテナンス目的のどちらのため でもないトラフィックを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記特定の種類のデータトラフィックが前記監視されたデータトラフィックにおいて観 測されたかどうかを判定することに基づいて、前記第1の低電力状態または前記第2の低 電力状態で動作するべきかどうかを決定することは、

前記特定の種類のデータトラフィックが前記所定の継続時間の間に観測された場合に、 前記第1の低電力状態で動作するように決定することか、または、

前記特定の種類のデータトラフィックが前記所定の継続時間の間に観測されない場合に 、前記第2の低電力状態で動作するように決定すること、

を備える、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記第1の低電力状態に入ることと、

前記第1の低電力状態に入る時にタイマを初期化することと、

前記監視されたデータトラフィックにおいて前記特定の種類のデータトラフィックを観 測せずに前記タイマが終了した場合に、前記第2の低電力状態に入ることをトリガするこ とと

をさらに備える、請求項3に記載の方法。

【請求項7】

前記第1の低電力状態に入ることと、

前記第1の低電力状態と関連付けられたスリープウィンドウのサイズを追跡するために カウンタを初期化することと、

前記カウンタが所定のしきい値に達した場合に前記第2の低電力状態に入ることをトリ ガすることと

をさらに備える、請求項3に記載の方法。

【請求項8】

前記スリープウィンドウの前記サイズが増加するごとに前記カウンタをインクリメント することと、

前記スリープウィンドウの前記サイズが減少した場合に前記カウンタをゼロにリセット することと

をさらに備える、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記第1の低電力状態に入ることと、

前記第1の低電力状態と関連付けられた利用可能なウィンドウのサイズおよびスリープ ウィンドウの前記サイズに基づいてスリープ比率を判定することと、

前記スリープ比率がしきい値より大きいか等しい場合に、前記第2の低電力状態に入る ことをトリガすることと

をさらに備える、請求項3に記載の方法。

【請求項10】

ワイヤレスデバイスの省電力モードを選択するための装置であって、

ネットワークにおけるデータトラフィックを監視するための手段と、

前記監視されたデータトラフィックに基づいて、低い総データトラフィックの期間を識

10

20

30

40

別するための手段と、

特定の種類のデータトラフィックが所定の継続時間の間に前記監視されたデータトラフィックにおいて観測されたかどうかを、低い総データトラフィックの前記識別された期間中に判定するための手段と、

前記特定の種類のデータトラフィックが前記監視されたデータトラフィックにおいて観測されたかどうかを判定すること<u>に基</u>づいて、第1の低電力状態または第2の低電力状態で動作するべきかどうかを決定するための手段と

を備える装置。

【請求項11】

前記特定の種類のデータトラフィックが前記所定の継続時間の間に前記監視されたデータトラフィックにおいて観測されたかどうかを判定するための前記手段は、

前記種類のデータトラフィックを識別するために、1つまたは複数のデータトラフィック接続識別(CID)を調べるための手段

を備える、請求項10に記載の装置。

【請求項12】

前記第1の低電力状態は、前記ワイヤレスデバイスのうちの1つまたは複数のコンポーネントがパワーダウンされる低電力状態を備え、

前記第2の低電力状態は、前記第1の低電力状態においてパワーダウンされた前記1つまたは複数のコンポーネントに加えて、前記ワイヤレスデバイスのうちの1つまたは複数のコンポーネントがパワーダウンされる、前記第1の低電力状態よりも深い低電力状態を備える、

請求項10に記載の装置。

【請求項13】

前記特定の種類のデータトラフィックが、管理またはメンテナンス目的のどちらのためでもないトラフィックを備える、請求項10に記載の装置。

【請求項14】

前記特定の種類のデータトラフィックが前記監視されたデータトラフィックにおいて観測されたかどうかを判定すること<u>に基</u>づいて、前記第1の低電力状態または前記第2の低電力状態で動作するべきかどうかを決定するための前記手段は、

前記特定の種類のデータトラフィックが前記所定の継続時間の間に観測された場合に、前記第1の低電力状態で動作するように決定するための手段か、または、

前記特定の種類のデータトラフィックが前記所定の継続時間の間に観測されない場合に、前記第2の低電力状態で動作するように決定するための手段

を備える、請求項12に記載の装置。

【請求項15】

前記第1の低電力状態に入るための手段と、

前記第1の低電力状態に入る時にタイマを初期化するための手段と、

前記監視されたデータトラフィックにおいて前記特定の種類のデータトラフィックを観測せずに前記タイマが終了した場合に、前記第2の低電力状態に入ることをトリガするための手段と

をさらに備える、請求項12に記載の装置。

【請求項16】

前記第1の低電力状態に入るための手段と、

前記第1の低電力状態と関連付けられたスリープウィンドウのサイズを追跡するために カウンタを初期化するための手段と、

前記カウンタが所定のしきい値に達した場合に前記第2の低電力状態に入ることをトリガするための手段と

をさらに備える、請求項12に記載の装置。

【請求項17】

前記スリープウィンドウの前記サイズが増加するごとに前記カウンタをインクリメント

20

10

30

40

するための手段と、

前記スリープウィンドウの前記サイズが減少した場合に前記カウンタをゼロにリセット するための手段と

をさらに備える、請求項16に記載の装置。

【請求項18】

前記第1の低電力状態に入るための手段と、

前記第1の低電力状態と関連付けられた利用可能なウィンドウのサイズおよびスリープ ウィンドウの前記サイズに基づいてスリープ比率を判定するための手段と、

前記スリープ比率がしきい値より大きいか等しい場合に、前記第2の低電力状態に入る ことをトリガするための手段と

をさらに備える、請求項12に記載の装置。

【請求項19】

ワイヤレスデバイスの省電力モードを選択するための装置であって、

ネットワークにおけるデータトラフィックを監視し、

前記監視されたデータトラフィックに基づいて、低い総データトラフィックの期間を 識別し、

特定の種類のデータトラフィックが所定の継続時間の間に前記監視されたデータトラ フィックにおいて観測されたかどうかを、低い総データトラフィックの前記識別された期 間中に判定し、

前記特定の種類のデータトラフィックが前記監視されたデータトラフィックにおいて 観測されたかどうかを判定することに基づいて、第1の低電力状態または第2の低電力状 態で動作するべきかどうかを決定する

ように構成された少なくとも1つのプロセッサと、

前記少なくとも1つのプロセッサと結合されたメモリと

を備える装置。

【請求項20】

命令を記憶したコンピュータ読取可能記憶媒体であって、前記命令が、

ネットワークにおけるデータトラフィックを監視し、

前記監視されたデータトラフィックに基づいて、低い総データトラフィックの期間を識 別し、

特定の種類のデータトラフィックが所定の継続時間の間に前記監視されたデータトラフ ィックにおいて観測されたかどうかを、低い総データトラフィックの前記識別された期間 中に判定し、

前記特定の種類のデータトラフィックが前記監視されたデータトラフィックにおいて観 測されたかどうかを判定することに基づいて、第1の低電力状態または第2の低電力状態 で動作するべきかどうかを決定する

ために1つまたは複数のプロセッサによって実行可能である、コンピュータ読取可能記 憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

[0001] 本開示のある特定の態様は、概して、ワイヤレス通信に関し、より具体的には 、省電力モード(power saving modes)の使用を通したワイヤレスネットワークのエネル ギー効率に関する。

【背景技術】

[0002]

[0002] ワイヤレス通信システムは、電話通信、映像、データ、メッセージング、およ びブロードキャストのような、様々な電気通信サービスを提供するために幅広く展開され ている。典型的なワイヤレス通信システムは、利用可能なシステムリソース(例えば、帯 域幅、送信電力)を共有することによって、複数のユーザとの通信をサポートすることが 10

20

30

40

できる多元接続技術を用いうる。このような多元接続技術の例は、符号分割多元接続(CDMA)システム、時分割多元接続(TDMA)システム、周波数分割多元接続(FDMA)システム、直交周波数分割多元接続(OFDMA)システム、シングルキャリア周波数分割多元接続(SC-FDMA)システム、および時分割同期符号分割多元接続(TD-SCDMA)システムを含む。

[0003]

[0003] これらの多元接続技術は、異なるワイヤレスデバイスが、地方自治体レベル、全国レベル、地域レベル、および世界的レベルでも通信することを可能にする共通のプロトコルを提供するために、様々な電気通信規格において採用されている。新生の電気通信規格の1つの例はLTEである。LTEは、第3世代パートナーシッププロジェクト(3GPP)によって広められたユニバーサルモバイル電気通信システム(UMTS)のモバイル規格に対する改良(enhancement)のセットである。それは、スペクトル効率を改善することによってモバイルブロードバンドインターネットアクセスをより良くサポートし、コストを下げ、サービスを改善させ、新しいスペクトルを活用し、ダウンリンク(DL)上ではOFDMAを、アップリンク(UL)上ではSC-FDMAを、そして多入力を出力(MIMO)アンテナ技術を使用して、他のオープン規格とより良く統合するように設計されている。しかしながら、モバイルブロードバンドアクセスに対する需要が増加し続けるにつれて、LTE技術における更なる改良に対する必要性が存在する。望ましくは、これらの改良は、これらの技術を用いる電気通信規格および他の多元接続技術に適用可能であるべきである。

【発明の概要】

[0004]

[0004] 本開示のある特定の態様は、ワイヤレス通信ネットワークにおける省電力モードを選択するための方法を提供する。この方法は、概して、ネットワークにおけるデータトラフィックを監視することと、低いデータトラフィックが観測された場合に、既定の継続時間の間に何らかのリアルデータトラフィック(real data traffic)があるかを判定することと、何らかのリアルデータトラフィックが既定の継続時間の間に観測された場合にスリープモードに入ることと、リアルデータトラフィックが既定の継続時間の間に何も観測されない場合に、アイドルモードに入ることとを含む。

[0005]

[0005] 本開示のある特定の態様は、ワイヤレスデバイスの省電力モードを選択するための装置を提供する。この装置は、概して、ネットワークにおけるデータトラフィックを監視するための手段と、特定の種類のデータトラフィックが所定の継続時間の間に観測されたかを、低い総データトラフィック(low overall data traffic)の期間中に判定するための手段と、その判定に基づいて第1の低電力状態または第2の低電力状態に入ることをトリガすべきかどうかを決定するための手段とを含む。

[0006]

[0007]

[0006] 本開示のある特定の態様は、ワイヤレスデバイスの省電力モードを選択するための装置を提供する。この装置は、概して、ネットワークにおけるデータトラフィックを監視し、特定の種類のデータトラフィックが所定の継続時間の間に観測されたかを、低い総データトラフィックの期間中に判定し、その判定に基づいて第1の低電力状態または第2の低電力状態に入ることをトリガすべきかどうかを決定するように構成された少なくとも1つのプロセッサと結合されたメモリとを含む。

[0007] 本開示のある特定の態様は、記憶された命令を有するコンピュータ読取可能媒体を備えるコンピュータプログラム製品を提供する。その命令は、概して、ネットワークにおけるデータトラフィックを監視し、特定の種類のデータトラフィックが所定の継続時間の間に観測されたかを、低い総データトラフィックの期間中に判定し、その判定に基づいて第1の低電力状態または第2の低電力状態に入ることをトリガすべきかどうかを決定

するために、1つまたは複数のプロセッサによって実行可能である。

10

20

30

40

[00008]

[0008] 本開示の特徴が詳細に理解されるように、上記で簡単にまとめられたもののより具体的な説明が態様への参照によってなされ、その態様のいくつかは添付の図面に例示されている。しかしながら、添付の図面は本開示のある特定の典型的な態様のみを例示しており、したがって、その説明が他の同等に効果的な態様を認めうるため、その範囲を限定するものと考慮されるべきではないことに留意されたい。

【図面の簡単な説明】

[0009]

【図1】[0009] 本開示のある特定の態様にしたがった、実例的なワイヤレス通信システムを例示する図。

10

【図2】[0010] 本開示のある特定の態様にしたがった、ワイヤレスデバイスにおいて利用されうる様々なコンポーネントを例示する図。

【図3】[0011] 本開示のある特定の態様にしたがった、直交周波数分割多重/直交周波数分割多元接続(OFDM/OFDMA)技術を利用するワイヤレス通信システム内で使用されうる、実例的な送信機および実例的な受信機を例示する図。

【図4】[0012] 本開示のある特定の態様にしたがった、ワイヤレスネットワークにおける省電力モードを選択するための実例的な動作を例示する図。

【図5】[0013] 本開示のある特定の態様にしたがった、モバイル局の実例的なアクティビティを時間的に(in time)例示する図。

20

【図 6 】[0014] 本開示のある特定の態様にしたがった、ワイヤレスネットワークにおける省電力モードを選択するための実例的な動作を例示する図。

【詳細な説明】

[0010]

[0015] ある特定の態様は、図面を参照してここに説明され、ここでは、類似した参照数字が類似した要素を全体にわたって指すように使用される。以下の記述では、説明の目的のため、ある特定の態様の完全な理解を提供するために、多数の特定の詳細が述べられる。しかしながら、(1つまたは複数の)そのような態様が、これらの特定の詳細なしに実施されうることがありうる。他の事例では、周知の構造およびデバイスが、ある特定の態様を説明することを容易にするためにブロック図の形態で示される。

[0011]

30

実例的なワイヤレス通信システム

[0016] ここに説明される技法は、直交多重方式に基づく通信システムを含む様々なプロードパンドワイヤレス通信システムのために使用されうる。そのような通信システムの例は、直交周波数分割多元接続(OFDMA)システム、シングルキャリア周波数分割多元接続(SC-FDMA)システムなどを含む。OFDMAシステムは、システム全体の帯域幅を複数の直交サブキャリアに分ける変調技法である直交周波数分割多重(OFDMA)を利用する。これらのサブキャリアはまた、トーン、ビンなどとも呼ばれうる。OFDMを用いると、それぞれのサブキャリアはデータと独立して変調されうる。SC-FDMAシステムは、システムの帯域幅にわたって分散されるサブキャリア上で送信するためにインターリーブされたFDMA(IFDMA)を利用しうるか、隣接したサブキャリアのブロック上で送信するために局所化されたFDMA(LFDMA)を利用しうるか、または隣接したサブキャリアの複数のブロック上で送信するために拡張されたFDMA(EFDMA)を利用しうる。一般的に、変調シンボルは、周波数領域ではOFDMを用いて送られ、時間領域ではSC-FDMAを用いて送られる。

[0012]

[0017] 直交多重方式に基づく通信システムの 1 つの例はWiMAXシステムである。Worldwide Interoperability for Microwave Accessを表すWiMAXは、長距離にわたって高スループットのブロードバンド接続を提供する規格ベースのブロードバンドワイヤレス技術である。今日、WiMAXの 2 つの主なアプリケーションがあり、それは、固定WiMAXとモバイルWiMAXである。固定WiMAXアプリケーションは、例えば、

50

自宅や会社へのブロードバンドアクセスを可能にする1対多地点(point-to-multipoint)である。モバイルWiMAXは、OFDMおよびOFDMAに基づいており、ブロードバンドスピードでセルラネットワークの十分なモビリティを提供する。

[0013]

[0018] 電気電子技術者協会(IEEE)802.16は、固定およびモバイルのブロードバンドワイヤレスアクセス(BWA)システムのためのエアインターフェースを定義づけるための新生の規格化団体である。これらの規格は、少なくとも4つの異なる物理層(PHY)および1つの媒体アクセス制御(MAC)層を定義づける。4つの物理層のうちのOFDMおよびOFDMA物理層は、それぞれ、固定およびモバイルのBWAエリアで最も普及している。

[0014]

[0019] 当業者が以下に続く詳細な説明から容易に理解することになるように、ここに 提示される様々な概念は、WiMAXアプリケーションによく適している。しかしながら 、これらの概念は、他の変調技法および多元接続技法を用いる他の電気通信規格に容易に 拡張されうる。例として、これらの概念は、エボリューションデータ最適化(EV-DO)、またはウルトラモバイルブロードバンド(UMB)に拡張されうる。EV-DOおよ びUMBは、CDMA2000ファミリの規格の一部として、第3世代パートナーシップ プロジェクト2(3GPP2)によって広められたエアインターフェース規格であり、モ バイル局にブロードバンドインターネットアクセスを提供するためにCDMAを用いる。 これらの概念はまた、広帯域CDMA(W-CDMA(登録商標))、およびTD-SC DMAのようなCDMAの他の変形物を用いるユニバーサル地上無線アクセス(UTRA)、TDMAを用いるモバイル通信のためのグローバルシステム(GSM(登録商標)) 、OFDMAを用いる、発展型UTRA(E-UTRA)、ウルトラモバイルブロードバ ンド(UMB)、IEEE802.11(Wi-Fi)、LTE、IEEE802.20 、およびフラッシュOFDMに拡張されうる。UTRA、E-UTRA、UMTS、LT E、およびGSMは、3GPP団体からの文書において説明されている。CDMA200 0およびUMBは、3GPP2団体からの文書において説明されている。用いられる実際 のワイヤレス通信規格および多元接続技術は、システムに課せられる特定の用途および全 体的な設計の制約に依存するであろう。

[0015]

[0020] 図1は、本開示のある特定の態様が用いられうるワイヤレス通信システム100の例を例示する。ワイヤレス通信システム100は、ブロードバンドワイヤレス通信システムでありうる。ワイヤレス通信システム100は、多くのセル102に通信を提供し、セル102のうちのそれぞれは基地局104によってサービス提供される。基地局104は、ユーザ端末106と通信する固定局でありうる。基地局104は代わりとして、アクセスポイント、ノードB、またはいくつかの他の専門用語で称されうる。

[0016]

[0021] 図1は、システム100にわたって分散された様々なユーザ端末106を表す。ユーザ端末106は、固定(つまり、静止)、またはモバイルでありうる。ユーザ端末106は代わりとして、遠隔局、アクセス端末、端末、加入者ユニット、モバイル局、局、ユーザ機器、などと称されうる。ユーザ端末106は、セルラ電話、携帯情報端末(PDA)、ハンドヘルド型デバイス、ワイヤレスモデム、ラップトップ型コンピュータ、パーソナルコンピュータなどのようなワイヤレスデバイスなどでありうる。

[0017]

[0022] 様々なアルゴリズムおよび方法は、基地局104およびユーザ端末106間のワイヤレス通信システム100における伝送のために使用されうる。例えば、信号は、OFDM/OFDMA技法にしたがって、基地局104およびユーザ端末106間で送られ、かつ受信されうる。この場合には、ワイヤレス通信システム100はOFDM/OFDMAシステムと称されうる。

[0018]

40

30

10

20

20

30

40

50

[0023] 基地局104からユーザ端末106までの伝送を容易にする通信リンクはダウンリンク108と称され、ユーザ端末106から基地局104までの伝送を容易にする通信リンクはアップリンク110と称されうる。代わりとして、ダウンリンク108は順方向リンクまたは順方向チャネルと称され、アップリンク110は逆方向リンクまたは逆方向チャネルと称されうる。

[0019]

[0024] セル102は複数のセクタ112に分割されうる。セクタ112はセル102 内の物理的なカバレージエリア (coverage area) である。ワイヤレス通信システム10 0内の基地局104は、セル102の特定のセクタ112内の電力の流れを集めるアンテナを利用しうる。そのようなアンテナは指向性アンテナと称されうる。

[0020]

[0025] 図 2 は、ワイヤレス通信システム 1 0 0 内で用いられるワイヤレスデバイス 2 0 2 において利用されうる様々なコンポーネントを例示する。ワイヤレスデバイス 2 0 2 は、ここに説明される様々な方法をインプリメントするように構成されうるデバイスの例である。ワイヤレスデバイス 2 0 2 は、基地局 1 0 4 またはユーザ端末 1 0 6 でありうる

[0021]

[0026] ワイヤレスデバイス 2 0 2 は、ワイヤレスデバイス 2 0 2 の動作を制御するプロセッサ 2 0 4 を含みうる。プロセッサ 2 0 4 はまた、中央処理ユニット(CPU)とも称されうる。読取専用メモリ(ROM)およびランダムアクセスメモリ(RAM)の両方を含みうるメモリ 2 0 6 は、プロセッサ 2 0 4 に命令およびデータを提供する。メモリ 2 0 6 の一部分はまた、不揮発性ランダムアクセスメモリ(NVRAM)を含みうる。プロセッサ 2 0 4 は通常、メモリ 2 0 6 内に記憶されたプログラム命令に基づいて論理演算および算術演算を行う。メモリ 2 0 6 における命令は、ここに説明された方法をインプリメントするように実行可能でありうる。

[0022]

[0023]

[0027] ワイヤレスデバイス 2 0 2 はまた、ワイヤレスデバイス 2 0 2 および遠隔ロケーション間でデータの送信および受信を許すための送信機 2 1 0 および受信機 2 1 2 を含む筐体 2 0 8 を含みうる。送信機 2 1 0 および受信機 2 1 2 は、トランシーバ 2 1 4 に組み合わされうる。アンテナ 2 1 6 は、筐体 2 0 8 に取り付けられ、トランシーバ 2 1 4 に電気的に結合されうる。ワイヤレスデバイス 2 0 2 はまた、(示されていない)複数の送信機、複数の受信機、複数のトランシーバ、および / または複数のアンテナを含みうる。

[0028] ワイヤレスデバイス202はまた、トランシーバ214によって受信された信号のレベルを検出して定量化することを目指して使用されうる信号検出器218も含みうる。信号検出器218は、総エネルギー、疑似雑音(PN)チップごとのパイロットエネルギー、電力スペクトル密度、および他の信号のような信号を検出しうる。ワイヤレスデバイス202はまた、信号を処理する際の使用のために、デジタル信号プロセッサ(DSP)220を含みうる。

[0024]

[0029] ワイヤレスデバイス202の様々なコンポーネントは、データバスに加えて、電力バス、制御信号バス、およびステータス信号バスを含みうるバスシステム222によって一緒に結合されうる。

[0025]

[0030] 図3は、OFDM/ODFMAを利用するワイヤレス通信システム100内で使用されうる送信機302の例を例示する。送信機302の各部分は、ワイヤレスデバイス202の送信機210にインプリメントされうる。送信機302は、ダウンリンク108上でユーザ端末106にデータ306を送信するために基地局104にインプリメントされうる。送信機302はまた、アップリンク110上で基地局104にデータ306を送信するためにユーザ端末106にインプリメントされうる。

20

30

40

50

[0026]

[0031] 送信されるべきデータ306は、直列 - 並列(S/P)コンバータ308への入力として提供されながら示される。S/Pコンバータ308は、送信データをN個の並列データストリーム310に分けうる。

[0027]

[0032] N個の並列データストリーム 3 1 0 は次いで、マッパ(mapper) 3 1 2 への入力として提供されうる。マッパ 3 1 2 は、N個の並列データストリーム 3 1 0 をN個のコンスタレーションポイント(constellation points)上にマッピングしうる。マッピングは、 2 位相偏移変調(BPSK)、 4 位相偏移変調(QPSK)、 8 位相偏移変調(8 PSK)、 直交振幅変調(QAM)、および類似したもののような、いくつかの変調コンスタレーションを使用して行われうる。したがって、マッパ 3 1 2 は、N個の並列シンボルストリーム 3 1 6 を出力し、それぞれのシンボルストリーム 3 1 6 は、逆フーリエ高速変換(IFFT) 3 2 0 の N 個の直交サブキャリアのうちの 1 つに対応している。これらのN個の並列シンボルストリーム 3 1 6 は、周波数領域において表され、IFFTコンポーネント 3 2 0 によってN個の並列時間領域サンプルストリーム 3 1 8 に変換されうる。

[0028]

[0033] 用語についての簡単な注釈がここに提供されるだろう。周波数領域におけるN個の並列変調は、周波数領域におけるN個の変調シンボルに等しく、それは周波数領域におけるN個のマッピングおよびNポイントIFFT(N mapping and N-point IFFT)に等しく、それは時間領域における1つの(有用な)OFDMシンボルに等しく、それは時間領域におけるN個のサンプルに等しい。時間領域における1つのOFDMシンボル、Nsは、Ncp(OFDMシンボルごとのガードサンプル(guard samples)の数)+N(OFDMシンボルごとの有用なサンプルの数)に等しい。

[0029]

[0034] N個の並列時間領域サンプルストリーム318は、並列・直列(P/S)コンバータ324によって、OFDM/OFDMAシンボルストリーム322に変換されうる。ガード挿入コンポーネント326は、OFDM/OFDMAシンボルストリーム322における連続的なOFDM/OFDMAシンボルの間にガードインターバルを挿入しうる。ガード挿入コンポーネント326の出力は、次いで、無線周波数(RF)フロントエンド328によって所望の送信周波数帯域にアップコンバートされうる。アンテナ330は、次いで、結果として生じる信号332を送信しうる。

[0030]

[0035] 図3はまた、OFDM/ODFMAを利用するワイヤレスデバイス202内で使用されうる受信機304の例も例示する。受信機304の各部分は、ワイヤレスデバイス202の受信機212にインプリメントされうる。受信機304は、ダウンリンク108上で基地局104からデータ306を受信するためにユーザ端末106にインプリメントされうる。受信機304はまた、アップリンク110上でユーザ端末106からデータ306を受信するために基地局104にインプリメントされうる。

[0031]

[0036] 送信された信号 3 3 2 は、ワイヤレスチャネル 3 3 4 を介して伝わることが示される。信号 3 3 2 ′がアンテナ 3 3 0 ′によって受信されると、受信された信号 3 3 2 ′は R F フロントエンド 3 2 8 ′によって、ベースバンド信号にダウンコンバートされうる。ガード除去コンポーネント 3 2 6 ′は、次いで、ガード挿入コンポーネント 3 2 6 によって、O F D M / O F D M A シンボルの間に挿入されたガードインターバルを除去しうる。

[0032]

[0037] ガード除去コンポーネント326′の出力は、S/Pコンバータ324′に提供されうる。S/Pコンバータ324′は、OFDM/OFDMAシンボルストリーム322′をN個の並列時間領域シンボルストリーム318′に分割し、そのそれぞれは、N個の直交サブキャリアのうちの1つに対応する。高速フーリエ変換(FFT)コンポーネ

ント320 ′は、N個の並列時間領域シンボルストリーム318′を周波数領域に変換し、N個の並列周波数領域シンボルストリーム316′を出力しうる。

[0033]

[0038] デマッパ(demapper)3 1 2 'は、マッパ3 1 2 によって行われたシンボルマッピング動作の逆を行うため、N個の並列データストリーム3 1 0 'を出力しうる。P / S コンバータ3 0 8 'は、N個の並列データストリーム3 1 0 'をシングルデータストリーム3 0 6 'に組み合わせうる。理想的には(ideally)、このデータストリーム3 0 6 'は、送信機3 0 2 への入力として提供されたデータ3 0 6 に対応する。要素3 0 8 '、3 1 0 '、3 1 2 '、3 1 6 '、3 2 0 '、3 1 8 '、および3 2 4 'は、ベースバンドプロセッサにおいて全て見つけることができることに留意されたい。

[0034]

<u>ワイヤレスネットワークにおける省電力モードを判定するための実例的な方法、および省</u>電力モードに入るための実例的な方法

[0039] 本開示のある特定の態様は、ワイヤレスネットワークにおけるモバイル局(MS)のために省電力モードを選択するための方法および装置を提示する。省電力モードは、既定の期間の間にMSで観測されるトラフィックの量および種類に基づいて選択されうる。

[0035]

[0040] ここに提供される技法は、異なるレベルの省電力状態を有する様々なワイヤレスネットワークにおいて使用されうる。

[0036]

[0041] 例えば、ワイヤレスネットワーク(例えば、Wimax)におけるモバイル局の電力消費を低減するために、様々なワイヤレス規格(例えば、IEEE802.16 e)が複数の省電力状態を定義づけしうる。例えば、第1の低電力状態は、1つまたは複数のコンポーネントが、時間のいくらかの割合の間、パワーダウンされるスリープモードに対応し、それはスリープウィンドウ(sleep window)または「利用不可能(unavailable)」な期間と称されうる。第2の低電力状態は、追加のコンポーネントがパワーダウンされ、および/またはコンポーネントが、第1の低電力状態と比較してより長い時間の間パワーダウンされる、より深い低電力状態(deeper low power state)に対応しうる。他のワイヤレスネットワークプロトコルは、類似したレベルまたは程度の、より低い電力状態を有しうる。

[0037]

[0042] 本開示のある特定の態様は、トラフィックが少ない時に、MSのために第1の低電力状態と第2の低電力状態(例えば、スリープモードまたはアイドルモード)との間で選択するための方法を提案する。一般的に、サービス提供中の基地局(BS)またはモバイル局の一方が、省電力モードをトリガしうる。

[0038]

[0043] 図 4 は、M S のために低電力状態間で選択するための実例的な動作 4 0 0 を例示する。上記のように、この動作はM S によって、またはサービス提供中の B S によって行われうる。例えば、サービス提供中の B S は M S のために低電力状態の選択を行い、次いで、選択された低電力状態に入るように M S に命令しうる。

[0039]

[0044] 402では、ネットワークにおけるデータトラフィックを監視することによって、その動作が開始する。404では、特定の種類のデータトラフィックが所定の継続時間の間に観測されたかが、低い総データトラフィックの期間中に判定される。406では、その判定に基づいて、第1の低電力状態または第2の低電力状態に入ることをトリガすべきかどうかの決定がなされる。

[0040]

[0045] この種類のトラフィックは、メンテナンスまたは管理目的(制御トラフィック)のためではないデータトラフィックを指す「リアルデータトラフィック」に対応しうる

10

20

30

40

۰_

[0041]

[0046] WiMAXのようないくつかのワイヤレス規格では、接続識別(CID:connection identification)が、MSおよびBS間の物理的なトラフィックパスを識別するために使用されうる。リアルデータトラフィック(例えば、管理およびメンテナンスの目的に向けられたトラフィックを除く)は、ユニキャストおよびマルチキャストのデータトラフィックを含むアップリンク(UL)およびダウンリンク(DL)データトラフィックCIDによって識別されうる。CIDを使用して、ある特定の態様は、どのようにMS開始のスリープモードまたはアイドルモードをトリガすべきかを決定する。

[0042]

10

20

[0047] ある期間の間、MSはデータトラフィックを何も観測しないこともあり、または、データトラフィックが低いこともある。MSは、既定の期間にいずれかの有効なダウンリンクまたはアップリンクのユニキャストあるいはマルチキャストCIDがあるかを周期的にチェックしうる。ある特定の態様では、MSがいずれかのDL/ULのユニキャストまたはマルチキャストCIDを既定の期間の間に観測した場合、MSはMS開始のスリープモードをトリガしうる。既定の期間の間にMSがいずれのDL/ULのユニキャストまたはマルチキャストCIDも観測しない場合、MSはMS開始のアイドルモードをトリガしうる。

[0043]

[0048] 図 5 は、低電力状態が本開示のある特定の態様にしたがって選択されるM S についての実例的なタイミング図 5 0 0 を例示する。

[0044]

[0049] 例示されているように、MS506は、(例えば、利用可能なウィンドウ502の間)BSからデータトラフィックを受信するために利用可能でありうる。BSからのリアルデータトラフィックが何もないままいくらかの時間が経過した後(例えば、512)、MSはスリープモードを開始しうる。ある特定の態様では、MSがスリープモードに入ると、MSはスリープタイマ508をスタートしうる。スリープタイマは既定の期間の間、起動するように構成されうる。スリープタイマが時間切れになる前の任意の時間に、スリープモードの動作が停止された場合、スリープタイマは削除(deleted)されうる。スリープモードの動作が停止されず、スリープタイマが既定の期間後に時間切れになった場合(例えば、509)、MSはアイドルモード510をトリガしうる。

30

[0045]

[0050] 別の態様では、スリープタイマが起動している間、MSは、スリープウィンドウ504(例えば、MSが利用不可能であるウィンドウ)のサイズの経過を追跡することができる。スリープウィンドウのサイズがある特定の回数分継続して増加する場合、MSはスリープタイマを削除し、アイドルモードをトリガしうる。一般的に、スリープウィンドウのそれぞれの時間サイズは固定量または可変量だけ増加しうる。例えば、カウンタが、スリープウィンドウのサイズが増加する回数の経過を追跡するために使用されうる。カウンタは、スリープウィンドウのサイズが増加するごとに、その前の値に1を付加しうる。カウンタが既定のしきい値に達した場合、MSはアイドルモードをトリガするための手順をスタートしうる。スリープウィンドウのサイズが減少すると、カウンタはゼロにリセットされうる。

40

[0046]

[0051] いくつかの場合において、低電力状態は、デバイスがアウェイク(awake)かつリスニング(listening)である時間に対する、デバイスが(コンポーネントがパワーダウンされたまま)低電力状態にある時間の量を表すパラメータに基づいて、選択されうる。

[0047]

[0052] 例えば、スリープ比率(sleep ratio)は、以下のように、それぞれのスリープサイクルについて定義づけられうる。

20

30

40

50

【数1】

$$S_r = \frac{S_w}{l_w + S_w}$$

[0048]

ただし、s , はスリープ比率であり、1 , はリスニングウィンドウ(例えば、M S が利用可能である時間のウィンドウ)のサイズであり、s , はスリープウィンドウ(例えば、M S が利用不可能である時間のウィンドウ)のサイズである。

[0049]

既定の期間の間、MSがスリープモードにあり、スリープ比率がしきい値より高い場合 (例えば、95%)、MSはアイドルモードをトリガしうる(例えば、より多くの電力を節約するためにディープスリープ (deep sleep)の状態になる)。

[0050]

[0053] 図6は、本開示のある特定の態様にしたがった、ワイヤレスネットワークにおける省電力モードを選択するための実例的な動作600を例示する。動作600は、図4に示される、より一般的な動作400のインプリメンテーション例と考慮されうる。

[0051]

[0054] 602において、デバイス(例えば、MSまたはBS)は、ネットワーク上のデータトラフィックを監視しうる。604では、低いデータトラフィックが観測された場合に、デバイスは何らかのリアルデータトラフィックが既定の継続時間の間にあったかを判定しうる。606では、デバイスが、何らかのリアルデータトラフィックが既定の継続時間の間に観測されたかをみるためにチェックしうる。608では、何らかのリアルデータトラフィックが既定の継続時間の間に観測された場合に、デバイスはスリープモードに入りうる。610では、リアルデータトラフィックが既定の継続時間の間に何も観測されない場合に、デバイスはアイドルモードに入りうる。

[0052]

[0055] ある特定の態様によると、MSデバイスは、第1の低電力状態(例えば、スリープモード)に入る時にタイマ(例えば、スリープタイマ)を初期化し、タイマが時間切れになる時に第2の低電力状態(例えば、アイドルモード)に入ることをトリガしうる。

[0053]

[0056] デバイスは、スリープモードの動作が停止されるとスリープタイマを削除しうる。先に説明されたように、デバイスはまた、スリープタイマが起動している間、スリープウィンドウのサイズを追跡するためにカウンタを初期化し、カウンタが既定のしきい値に達するとアイドルモードに入りうる。

[0054]

[0057] ここに説明された方法は、MSが、その電池寿命を増加させるために省電力モードを効率的に選択することを許しうる。提案された方法は、複数の省電力モード(例えば、WiMAX、ロングタームエボリューション(LTE)、ウルトラモバイルブロードバンド(UMB)、および類似したもの)をサポートするあらゆるワイヤレス技術において使用されうる。一般的に、デバイスは2つまたは複数の省電力モードを有しうる。提案された方法は、任意の数の省電力モードをサポートするためのデバイスによって使用されうる。

[0055]

[0058] 本開示に関連して説明された様々な例示的な論理ブロック、モジュール、および回路は、ここに説明された機能を行うように設計された、汎用プロセッサ、デジタルシグナルプロセッサ(DSP)、特定用途向け集積回路(ASIC)、フィールドプログラマブルゲートアレイシグナル(FPGA)、または他のプログラマブル論理デバイス(PLD)、離散ゲートまたはトランジスタ論理、離散ハードウェアコンポーネント、または

20

30

40

50

それらの任意の組み合わせを用いて、インプリメントまたは行われうる。汎用プロセッサは、マイクロプロセッサでありうるが、その代わりに、プロセッサは、商業的に利用可能なあらゆるプロセッサ、コントローラ、マイクロコントローラ、またはステートマシンでありうる。プロセッサはまた、例えば、DSPとマイクロプロセッサとの組み合わせ、複数のマイクロプロセッサ、DSPコアと関連する1つまたは複数のマイクロプロセッサ、または、任意の他のこのような構成のような、コンピューティングデバイスの組み合わせとしてインプリメントされうる。

[0056]

[0059] 本開示に関連して説明された方法またはアルゴリズムのステップは、ハードウェアで直接的に、プロセッサによって実行されるソフトウェアモジュールで、またはその2つの組み合わせで、具現化されうる。ソフトウェアモジュールは、当該技術で知られている任意の形態の記憶媒体に存在しうる。使用されうる記憶媒体のうちのいくつかの例は、ランダムアクセスメモリ(RAM)、読取専用メモリ(ROM)、フラッシュメモリ、EPROMメモリ、レジスタ、ハードディスク、リムーバブルディスク、CD-ROMなどを含む。ソフトウェアモジュールは、単一の命令または多くの命令を備え、いくつかの異なるコードセグメントにわたって、異なるプログラム間で、および複数の記憶媒体にわたって、分散されうる。記憶媒体は、プロセッサが記憶媒体から情報を読み取り、記憶媒体に情報を書き込むことができるように、プロセッサに結合されうる。その代わりに、記憶媒体はプロセッサに組み込まれうる。

[0057]

[0060] ここに開示された方法は、説明された方法を達成するための1つまたは複数のステップまたはアクションを備える。方法のステップおよび/またはアクションは、本願の特許請求の範囲から逸脱せずに、互いに置き換えられうる。言い換えると、ステップまたはアクションの特定の順序が指定されていない限り、特定のステップおよび/またはアクションの順序および/または使用は、特許請求の範囲から逸脱せずに変更されうる。

[0058]

[0061] 説明された機能は、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、またはそ れらの任意の組み合わせにおいてインプリメントされうる。ソフトウェアにインプリメン トされる場合、機能は、コンピュータ読取可能媒体上に、1つまたは複数の命令として記 憶されうる。記憶媒体は、コンピュータによってアクセスできる任意の利用可能な媒体で ありうる。限定ではなく例として、そのようなコンピュータ読取可能媒体は、RAM、R OM、EEPROM、CD-ROMまたは他の光ディスク記憶装置、磁気ディスク記憶デ バイスまたは他の磁気記憶デバイス、あるいはコンピュータによってアクセスできる命令 またはデータ構造の形態で所望のプログラムコードを搬送または記憶するために使用され ることができる任意の他の媒体を備えることができる。ここで使用されるようなディスク (disk) およびディスク (disc) は、コンパクトディスク (CD)、レーザーディスク (登録商標)、光ディスク、デジタルバーサタイルディスク(DVD)、フロッピー(登録 商標)ディスク、およびブルーレイ(登録商標)ディスクを含み、ディスク(disk)は通 常、磁気的にデータを再生するが、ディスク(disc)は、レーザーを用いて光学的にデー タを再生する。他の例およびインプリメンテーションは、本開示および特許請求の範囲の 趣旨および範囲内にある。例えば、ソフトウェアの本質により、上記で説明された機能は 、プロセッサによって実行されるソフトウェア、ハードウェア、ファームウェア、ハード ワイヤリング、またはこれらの任意の組み合わせを使用してインプリメントされることが できる。機能をインプリメントする特徴はまた、様々な位置において物理的に配置され、 それは、機能の各部分が異なる物理的な位置においてインプリメントされるように分散さ れることを含む。また、ここに使用されるように、特許請求の範囲を含む、「のうちの少 なくとも1つ」で始まる項目のリストで使用される「または(or)」は、例えば「A、B 、または C のうちの少なくとも 1 つ」のリストが、 A 、または B 、または C 、または A B 、またはAC、またはBC、またはABC(すなわち、A、およびB、およびC)を意味 するように離接的なリスト (disjunctive list)を示す。

[0059]

[0062] ソフトウェアまたは命令はまた、伝送媒体を介して送信されうる。例えば、ソ フトウェアが、同軸ケーブル、光ファイバーケーブル、ツイストペア、デジタル加入者回 線(DSL)、または赤外線、無線、およびマイクロ波のようなワイヤレス技術を使用し て、ウェブサイト、サーバ、または他の遠隔ソースから送信される場合、同軸ケーブル、 光ファイバーケーブル、ツイストペア、DSL、または赤外線、無線、およびマイクロ波 のようなワイヤレス技術は、伝送媒体の定義に含まれる。

[0060]

[0063] さらに、ここに説明された方法および技法を行うためのモジュールおよび/ま たは他の適切な手段が、ダウンロードされうること、および/または、そうでなければ、 適宜、ユーザ端末および/または基地局によって、取得されうることが理解されるべきで ある。例えば、そのようなデバイスは、ここに説明された方法を行うための手段の転送を 容易にするために、サーバに結合されることができる。代わりとして、ここに説明される 様々な方法は、ユーザ端末および/または基地局が、記憶手段をデバイスに結合または提 供して様々な方法を取得することができるように、記憶手段(例えば、RAM、ROM、 コンパクトディスク(CD)またはフロッピーディスクのような物理記憶媒体、など)を 介して提供されることができる。さらに、ここに説明された方法および技法をデバイスに 提供するための任意の他の適した技法が利用されることができる。

[0061]

[0064] 本願の特許請求の範囲が、上記に例示された、まさにその構成およびコンポー ネントに限定されないことが理解されるべきである。様々な変更、改変、および変形が、 本願の特許請求の範囲から逸脱せずに、上記に説明された方法および装置の配置、動作、 および詳細においてなされうる。

以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C 1]

ワイヤレスデバイスの省電力モードを選択するための方法であって、

ネットワークにおけるデータトラフィックを監視することと、

特定の種類のデータトラフィックが所定の継続時間の間に観測されたかを、低い総デー タトラフィックの期間中に判定することと、

前記判定に基づいて、第1の低電力状態または第2の低電力状態に入ることをトリガす べきかどうかを決定することと

を備える方法。

[C 2]

特定の種類のデータトラフィックが既定の継続時間にわたって観測されたかを判定する ことは、

前記種類のデータトラフィックの検出を識別するために、1つまたは複数のデータトラ フィック接続識別(CID)を調べること

を備える、請求項1に記載の方法。

[C 3]

前記第1の低電力状態は、前記ワイヤレスデバイスのうちの1つまたは複数のコンポー ネントがパワーダウンされる低電力状態を備え、

前記第2の低電力状態は、前記第1の低電力状態においてパワーダウンされた前記1つ または複数のコンポーネントに加えて、前記ワイヤレスデバイスのうちの1つまたは複数 のコンポーネントがパワーダウンされる、前記第1の低電力状態よりも深い低電力状態を 備える、

請求項1に記載の方法。

ГС41

前記特定の種類のデータトラフィックが、管理またはメンテナンス目的のどちらのため でもないトラフィックを備える、請求項3に記載の方法。

[C 5]

10

20

30

<u>前記判定に基づいて、第1の低電力状態または第2の低電力状態に入るべきかどうかを</u> 決定することは、

<u>前記特定の種類のデータトラフィックが前記所定の継続時間の間に観測された場合に、</u>前記第1の低電力状態に入るように決定することか、または、

前記特定の種類のデータトラフィックが前記所定の継続時間の間に観測されない場合に、前記第2の低電力状態に入るように決定すること、

を備える、請求項3に記載の方法。

[C 6]

前記第1の低電力状態に入る時にタイマを初期化することと、

<u>前記特定の種類のデータトラフィックを観測せずに前記タイマが終了した場合に、前記</u>第2の低電力状態に入ることをトリガすることと

をさらに備える、請求項3に記載の方法。

[C 7]

<u>前記第1の低電力状態と関連付けられたスリープウィンドウのサイズを追跡するために</u>カウンタを初期化することと、

前記カウンタが所定のしきい値に達した場合に前記第2の低電力状態に入ることと をさらに備える、請求項3に記載の方法。

[C 8]

前記スリープウィンドウのサイズが増加するごとに前記カウンタをインクリメントする ことと、

<u>前記スリープウィンドウの前記サイズが減少した場合に前記カウンタをゼロにリセット</u>することと

をさらに備える、請求項7に記載の方法。

[C 9]

前記第1の低電力状態と関連付けられた利用可能なウィンドウのサイズおよびスリープ ウィンドウの前記サイズに少なくとも基づいてスリープ比率を判定することと、

前記スリープ比率がしきい値より大きいか等しい場合に、前記第2の低電力状態に入る ことと

をさらに備える、請求項3に記載の方法。

[C 1 0]

ワイヤレスデバイスの省電力モードを選択するための装置であって、

ネットワークにおけるデータトラフィックを監視するための手段と、

<u>特定の種類のデータトラフィックが所定の継続時間の間に観測されたかを、低い総データトラフィックの期間中に判定するための手段と、</u>

<u>前記判定に基づいて、第1の低電力状態または第2の低電力状態に入ることをトリガす</u>べきかどうかを決定するための手段と

を備える装置。

[C 1 1]

<u>特定の種類のデータトラフィックが既定の継続時間にわたって観測されたかを判定する</u>ための前記手段は、

<u>前記種類のデータトラフィックの検出を識別するために、1つまたは複数のデータトラ</u>フィック接続識別(CID)を調べるための手段

を備える、請求項10に記載の装置。

[C 1 2]

前記第1の低電力状態は、前記ワイヤレスデバイスのうちの1つまたは複数のコンポーネントがパワーダウンされる低電力状態を備え、

前記第2の低電力状態は、前記第1の低電力状態においてパワーダウンされた前記1つ または複数のコンポーネントに加えて、前記ワイヤレスデバイスのうちの1つまたは複数 のコンポーネントがパワーダウンされる、前記第1の低電力状態よりも深い低電力状態を 備える、 10

20

30

40

請求項10に記載の装置。

[C 1 3]

前記特定の種類のデータトラフィックが、管理またはメンテナンス目的のどちらのためでもないトラフィックを備える、請求項12に記載の装置。

[C 1 4]

前記判定に基づいて、第1の低電力状態または第2の低電力状態に入るべきかどうかを 決定するための前記手段は、

前記特定の種類のデータトラフィックが前記所定の継続時間の間に観測された場合に、 前記第1の低電力状態に入るように決定するための手段か、または、

前記特定の種類のデータトラフィックが前記所定の継続時間の間に観測されない場合に、前記第2の低電力状態に入るように決定するための手段

を備える、請求項12に記載の装置。

[C 1 5]

前記第1の低電力状態に入る時にタイマを初期化するための手段と、

<u>前記特定の種類のデータトラフィックを観測せずに前記タイマが終了した場合に、前記</u>第2の低電力状態に入ることをトリガするための手段と

をさらに備える、請求項12に記載の装置。

[C 1 6]

前記第1の低電力状態と関連付けられたスリープウィンドウのサイズを追跡するために カウンタを初期化するための手段と、

前記カウンタが所定のしきい値に達した場合に前記第2の低電力状態に入るための手段 と

をさらに備える、請求項12に記載の装置。

[C 1 7]

前記スリープウィンドウのサイズが増加するごとに前記カウンタをインクリメントする ための手段と、

前記スリープウィンドウの前記サイズが減少した場合に前記カウンタをゼロにリセット するための手段と

をさらに備える、請求項16に記載の装置。

[C18]

<u>前記第1の低電力状態と関連付けられた利用可能なウィンドウのサイズおよびスリープ</u>ウィンドウの前記サイズに少なくとも基づいてスリープ比率を判定するための手段と、

<u>前記スリープ比率がしきい値より大きいか等しい場合に、前記第2の低電力状態に入る</u>ための手段と

をさらに備える、請求項12に記載の装置。

[C19]

ワイヤレスデバイスの省電カモードを選択するための装置であって、

ネットワークにおけるデータトラフィックを監視し、

特定の種類のデータトラフィックが所定の継続時間の間に観測されたかを、低い総データトラフィックの期間中に判定し、

前記判定に基づいて、第1の低電力状態または第2の低電力状態に入ることをトリガ すべきかどうかを決定する

ように構成された少なくとも1つのプロセッサと、

前記少なくとも1つのプロセッサと結合されたメモリと

を備える装置。

[C 2 0]

<u>記憶された命令を有するコンピュータ読取可能媒体を備えるコンピュータプログラム製</u>品であって、前記命令が、

ネットワークにおけるデータトラフィックを監視し、

特定の種類のデータトラフィックが所定の継続時間の間に観測されたかを、低い総デー

20

10

30

30

40

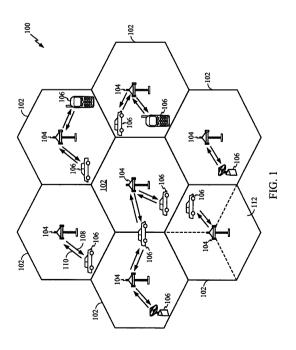
タトラフィックの期間中に判定し、

前記判定に基づいて、第1の低電力状態または第2の低電力状態に入ることをトリガす べきかどうかを決定する

ために1つまたは複数のプロセッサによって実行可能である、コンピュータプログラム 製品。

【図1】

図 1



【図2】

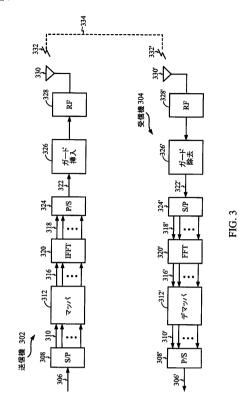
図 2 -220 DSP ワイヤレスデバイス 202 222 プロセッサ λŧij

【図3】

図 3

【図4】

図 4



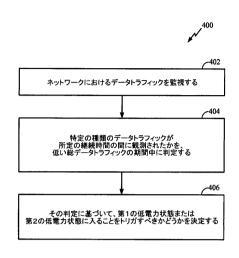


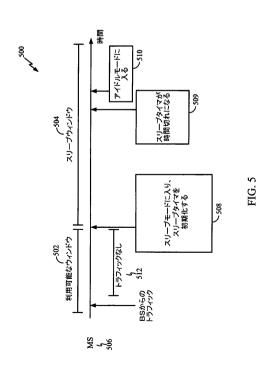
FIG. 4

【図5】

図 5

【図6】

図 6



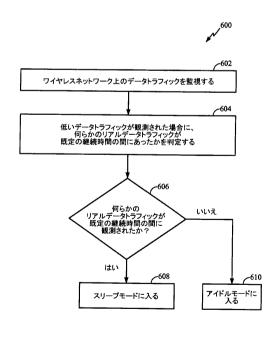


FIG. 6

フロントページの続き

(74)代理人 100153051

弁理士 河野 直樹

(74)代理人 100140176

弁理士 砂川 克

(74)代理人 100158805

弁理士 井関 守三

(74)代理人 100179062

弁理士 井上 正

(74)代理人 100124394

弁理士 佐藤 立志

(74)代理人 100112807

弁理士 岡田 貴志

(74)代理人 100111073

弁理士 堀内 美保子

(72)発明者 ワン、ユ

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 5775

(72)発明者 リ、クオ・チュン

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57

7 5

(72)発明者 シ、ガンミン

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57

(72)発明者 チン、トム

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57

7 5

(72)発明者 シウ、タ・ヤン

アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92121、サン・ディエゴ、モアハウス・ドライブ 57

審査官 望月 章俊

(56)参考文献 米国特許出願公開第2005/0128990(US,A1)

特表2011-501556(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 4 W 4 / 0 0 - H 0 4 W 9 9 / 0 0

H 0 4 B 7 / 2 4 - H 0 4 B 7 / 2 6